

令和4年1月11日
島根県防災部防災危機管理課
担当：長廻
電話：0852-22-6486

北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案についての 島根県知事コメント

1. 本日、北朝鮮から、弾道ミサイルの可能性のあるものが発射された。
2. 先週（1月5日）に引き続き、北朝鮮による弾道ミサイル等が発射されたことは、県民の生命、身体、財産を脅かし、極めて遺憾である。
3. 県では、発射情報入手後、直ちに情報収集を行い、島根原子力発電所、島根県内の漁船、県教育委員会の水産実習船（神海丸）の安全を確認した。
4. 政府は、北朝鮮に対して、弾道ミサイルであれば、嚴重に抗議することはもちろん、関係国と連携して再発防止に全力を尽くしてほしい。